



大自然の 生命力 巨樹・古木 タブノキ

市内最大のタブノキ。根本には深く大きな洞があり、枝が地上をはうかのように伸びています

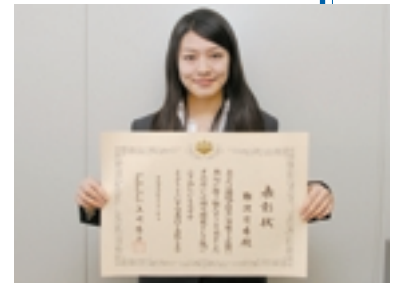
- ・ 幹周り 6.2m
- ・ 樹高 約20m
- ・ 葉張り 約16m
- ・ 推定樹齢 400年
- ・ 所在地 飯高地区小高 石井健さん畑

問産業振興課商工労政室
☎73-0089



共興子ども会のクリスマス会でレクを進行する難波さん(左)

明治大学4年生の難波有希さん(飯塚)が、善行を行った青少年に内閣府特命大臣から送られる青少年善行表彰を受賞しました(=写真下)。今年10周年を迎えた匠瑳ジュニアリーダーズクラブ(S.J.C)の発足時から、子ども会行事の手伝いなどの活動を始め、現在はクラブの中心的存在として地域への貢献活動に取り組んでいる難波さん。「周りの皆さんの協力があってこそこの受賞だと思います。今回の表彰をきっかけに、もっとジュニアリーダー活動の輪を広げていきたい」と話しています。



輝くジュニアリーダー

難波さんが
青少年善行表彰を受賞



週末は何かがある!

ふれあいパーク情報

季節限定メニュー登場

植木見本園の展示内容を2月1日から一新。生産者が季節に合わせて創意工夫を凝らした大小様々な植木や花木が所狭しと並びます。大人気の郷土料理れすらん「里の香」。里の香つどん、

おいしんぼ定食、生姜焼き定食は特に人気メニューです。2月末までの土、日、祝日に限り、10食限定で季節限定料理「大浦ごぼう御膳」をご用意。ご家族おそろいでぜひ、ご賞味を!



限定メニューの「大浦ごぼう御膳」この機会にぜひ

2月の臨時休館日: 18(日)月
問ふれあいパーク八日市場

☎70・5080



健康生活

ヘルシーメニューを紹介

野菜素揚げ びたし

冷めてもおいしいです。汁は全部は飲まないようにしましょう。
栄地区保健推進員

材料(4人分)

ナス...中4個 シシトウ...8本 サトイモ...大4個 大根...200g
かたくり粉、揚げ油...適宜 麵汁...60cc 水...180cc

作り方

ナスは、半分に切り、皮目に細かく切り目を入れておく。

サトイモは皮をむき3~4cm大に切り、面取りして、下ゆでしておく。

シシトウは少し切り目を入れておく。

・ は素揚げ、サトイモはかたくり粉をまぶし揚げる。

麵汁を水で割り、火にかけ水ときかたくり粉でトロミをつける。
を器に盛り をかけ、大根下ろしを添える。

1人分

エネルギー190kcal たんぱく質4.2g カルシウム41mg
塩分2g

要介護認定を受けた皆さんへ

要介護認定者の障害者控除対象者認定書を発行



市では、要介護認定を受け、認知症または寝たきり状態にある人

に対し、平成19年分所得税申告用として、障害者控除対象者認定書を発行します。

この認定書は、身体障害者手帳を所持していない人でも、介護認定を根拠として障害程度が同等であると認め、市長が証明するものです。

対象者：要介護認定を受けており、65歳以上で認知症または寝たきりと認められる人

認定基準

認知症：家庭外で日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態である

こと

寝たきり：屋内での生活はおおむね自立しているが、介護なしには外出しない状態であること

認定基準日：所得税の申告に係る年の当該年の12月31日（同年の途中において当該障害者控除対象者が死亡しているときは、その死亡時）

申請書：高齢者支援課の窓口にあります。親族の人が申請する場合は、要介護認定等に関する調査を行うことについて、本人の同意が必要となります。

問 高齢者支援課介護保険班

☎73・0033

皆で考える在宅ケア

第15回在宅ケアフォーラム

日時：2月24日（日）13時30分～16時（受け付け13時～）

場所：市民ふれあいセンター

内容：パネルディスカッション

「介護する人、される人、その人らしく暮らすには！」

主催：匝瑳市地域ケア推進会

問 医師会事務局 ☎73・1286

解説

各種手当のお知らせ

特別障害者手当

精神または身体に著しい重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の在宅障害者に申請により手当を支給します。

障害児福祉手当

精神または身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を要する20歳未満の在宅障害児に申請により手当を支給します。

重度知的障害者福祉手当

在宅の重度知的障害者（療育手帳の程度がAの1、Aの2、Aの1もしくはAの

2である人または障害者相談センターで重度と判定された人。20歳以上）またはその人を介護する同居の家族に、申請により手当を支給します。

ねたきり身体障害者福祉手当

居室において、6か月以上寝たきりで、日常生活に介護を要する身体障害者手帳を持つ人（20歳以上65歳未満）またはその人を介護する同居の家族に、申請により手当を支給します。

それぞれ、障害程度の審査、所得制限があります。

重度知的障害者福祉手当とねたきり身体障害者福祉手当は、特別障害者手当等の受給者や介護保険法による保険給付（年度通算7日以内の短期入所利用を除く）を受けた人

またはその人を介護する同居の家族へは、支給しません。
問 福祉課福祉班 ☎73・0096、野栄総合支所保健福祉室 ☎67・3118

がんについて考える

千葉東部ターミナル研究会（大合宿）

日時：2月16日（土）15時～17時

場所：旭中央病院3号館大講堂

内容：パネルディスカッション

「がん体験者からみたがん対策基本法 その課題と展望」
コメンテーター：米沢慧さん（作家）、山崎章郎さん（ケアタウン小平クリニック院長、当研究会顧問）

問 匝瑳市民病院・大木

☎72・1525

病と治療あれこれ

ジェネリック医薬品とは？



匝瑳市民病院 薬剤長 塚本 國信

最近、ジェネリック医薬品という言葉がよく耳にすくと思います。それは新薬の製造販売特許が切れた後に発売される同じ成分の後発医薬品のことです。通常、先に販売されている先発医薬品よりも国で決められている薬価基準が安く、調剤される薬の自己負担が少なく済みます。研究開発費がかかっていないため先発品よりも安価で製造販売できるからです。

日本では、数量ベースで医療用医薬品全体の17%程度しか普及されていませんが、健康保険制度が十分でない欧米諸国では50%～60%と使用割合が高くなっています。

当院の院外処方せんは、原則として「後発医薬品への変更可」となっており、患者さんが薬局で後発品を希望すると変更されます。副作用が起きた場合は、先発品と同様に「医薬品副作用被害救済制度」が適用され、医療費などの給付が受けられます。

日本の後発品は安定供給の問題、有効性・安全性の問題、情報不足の問題などが残されていますが、先発品を製剤工夫して利便性に優れているジェネリック品も販売されていて薬の選択の幅が増えました。